

下諏訪町雪害対策マニュアル

令和 6 年 11 月発行
長 野 県 下 諏 訪 町

1 目的

積雪下における通勤・通学等のための道路交通の確保を目的とし、町は除雪体制の整備・強化を行う。

迅速かつ適切な除雪作業を実施することにより、住民生活の安全安心を確保する。

2 基本方針

道路交通の確保のため、国・県や区等との連携を強化し、効果的、効率的な除雪作業を行う。

なお、毎年、雪害対策マニュアルについては必要な見直しを行う。

- 【改訂】平成 26 年 10 月 除雪路線（砥川雪置場坂道）追加
- 【改訂】平成 28 年 12 月 除雪路線（町屋敷道線）追加、雪害警戒本部 追記、雪害対策本部 訂正、区による業者依頼・重機借り上げ・要配慮者の状況把握 訂正
- 【改訂】平成 30 年 10 月 雪置場の変更
- 【改訂】令和 元年 11 月 凍結防止剤配布路線追加
- 【改訂】令和 2 年 11 月 除排雪及び凍結防止剤の散布について 変更
- 【改訂】令和 3 年 11 月 除雪路線、凍結防止剤散布路線（春社大門通り線）追加
除雪路線（宮街道線）路線延伸
凍結防止剤散布路線（宮街道線）路線延伸
- 【改訂】令和 4 年 11 月 除雪路線（東山田西山田線）二次から一次に変更
除雪路線（所沢通り線）追加
除雪路線（社が丘星が丘通り線）追加
除雪路線（大沢川通り線）追加
除雪路線（藤の木道線）路線延伸
除雪路線（殿村 1 号線）追加
除雪路線、凍結防止剤散布路線（宮街道線）路線延伸
除雪路線、凍結防止剤散布路線（武居 8 号線・向陽台線）追加
凍結防止剤散布路線（星が丘西通り線・星が丘 1 2 号線）追加
- 【改訂】令和 6 年 11 月 除雪路線（宮街道線の一部）二次から一次に変更
除雪路線（町屋敷道幹線）二次から一次に変更
除雪路線（所沢通り線）二次から一次に変更
除雪路線、凍結防止剤散布路線（下屋敷道 3 号、下屋敷道 4 号）追加
除雪路線（砥川西線）追加

3 除雪計画

全体除雪計画（別紙 1 参照）により行う。

(1) 国・県

- ・国道、県道における凍結防止剤の散布、及び除雪を実施する。

(2) 下諏訪町

- ・下諏訪町ホームページ、防災行政無線、メール配信サービス等により、除雪協力、道路への雪出し及び河川・水路への雪捨て禁止、路上駐車禁止等の周知を行う。
- ・雪置場について関係機関と協議し確保する。また、確保した雪置場の管理を行う。
（別紙 7 参照）
- ・降り始め、または気象情報、路面状況等から、凍結防止剤散布路線（別紙 6 参照）に対し凍結防止剤散布（別紙 5 参照）を実施する。
- ・積雪深 15 cm 以上 30 cm 未満で、1 次除雪路線（別紙 2 参照）の除雪を行う。
- ・積雪深 30 cm 以上で、2 次除雪路線（別紙 3 参照）の除雪を行い、必要に応じて除雪路線の排雪を行う。
- ・積雪深 30 cm を超え、今後も降雪が続くと予想されたときは、町長の判断のもと総務課長、建設水道課長が協議の上、下諏訪町雪害警戒本部を設置する。その後、さらに状況悪化が予想される場合、下諏訪町雪害対策本部を設置する。

積 雪 深	除 雪 体 制
冬期間常時	・雪置場の確保・管理
降り始め～	・気象情報、路面凍結状況等から凍結防止剤散布を開始 （計 37 路線を散布車により散布） 地域防災計画 雪害対策編 1 次除雪
15 cm～	・1 次除雪路線の除雪を開始 （計 38 路線をグレーダー、ペイローダー等により除雪） 地域防災計画 雪害対策編 2 次除雪
30 cm～	・2 次除雪路線の除雪を開始 （計 24 路線をグレーダー、ペイローダー等により除雪） ・除雪路線の排雪を順次行う ・区に対して除雪等の協力要請 ・下諏訪町雪害警戒本部の設置 ・下諏訪町雪害対策本部の設置 （下諏訪町雪害対策本部組織事務分担表に基づき、除雪活動を行う） 地域防災計画 雪害対策編 3 次除雪

(3) 下諏訪町雪害警戒本部

- ・除雪業者に対する待機指示を行う。
- ・必要な係の職員に対する職場待機指示を行う。
- ・区に対して、除雪等の協力要請を行う。

(4) 下諏訪町雪害対策本部

- ・県、国等各関係機関との連絡調整を行う。
- ・組織事務分担表に基づき、関係機関と連携しながら住民生活の安全確保を行う。

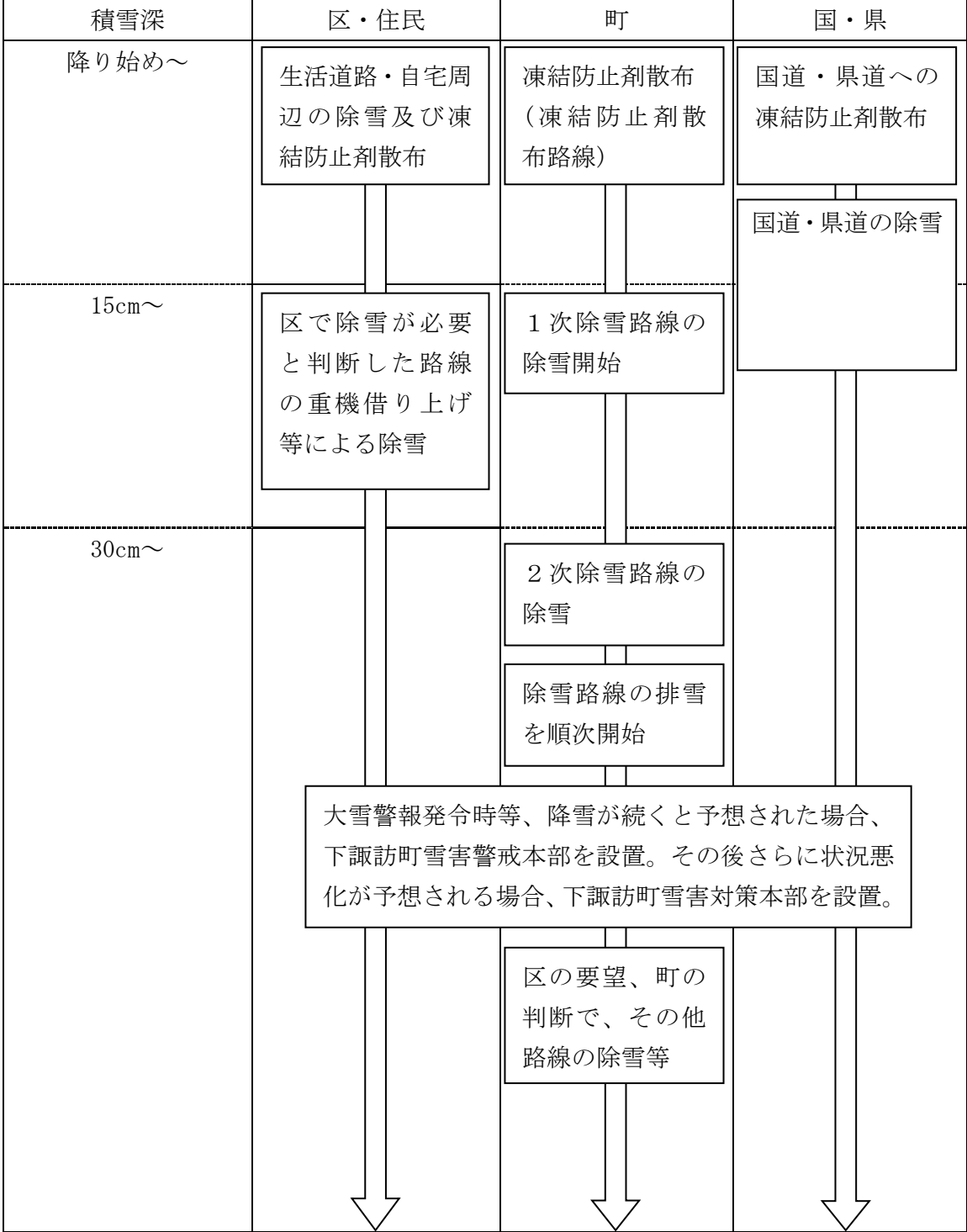
下諏訪町雪害対策本部 組織事務分担表

町長 (本部長)	副町長 (副本部長)	総 務 課	総括的事項、情報収集・伝達、災害被害状況の確認・報告
		建設水道課	道路交通の確保、雪置場の確保
	教育長 (副本部長)	教育こども課	通園・通学路対策、教育機関との連絡調整
		保健福祉課	高齢者等要配慮者対策活動
		産業振興課	農業施設及び農作物等被害対策
		消 防 課	火災予防、救急対策活動
		全 課	施設の安全確保対策、施設の除雪対策

(5) 除排雪及び凍結防止剤の散布について

- ・凍結防止剤散布路線以外の町道に対する散布が必要な場合、町より各区へ配布している凍結防止剤を用いて、区及び住民により散布を行う。(別紙4参照)
- ・除雪路線以外の町道、生活道路、歩道、各戸の出入口等は区及び住民が除雪を行う。
- ・除雪等についての意見及び要望は、原則として区長を経由して行う。
- ・区が必要と判断した路線については、町と協議の上、町から業者へ依頼する。
但し、積雪状況によっては、区から業者へ依頼することも可能とする。
区から業者へ依頼した場合は、速やかに町へ状況を報告することとし、費用については町が示す統一単価のもと、町の負担とする。
- ・区は、区内の積雪・除雪状況及び一人暮らし高齢者等要配慮者の状況把握に努める
また、除雪等について区で対応できない場合、町に要望を行う。

全体除雪計画



(別紙 2)

1 次除雪路線

積雪深 15 cm 以上 30 cm で路面を除雪。

番号	路 線 名	除 雪 区 間	除雪延長 (km)
1	田中線	西大路交差点～富部新道交差点	1.52
2	東赤砂通り線	県道岡谷下諏訪線～雪置場	0.90
3	清水町砥川東線	田中線～工業団地 1 号線 0.20	0.45
4	工業団地 1 号線	清水町砥川東線～県道岡谷下諏訪線 0.25	
5	西大路線	国道 20 号～県道岡谷下諏訪線	1.05
6	駅南通り線	全線	0.65
7	裏参道線	国道 20 号～裏参道終点 0.65	2.77
8	御射山道線 追分道線	裏参道終点～向陽高校 0.95	
9	富部仲道線	向陽高校～本郷 1 号線終点 1.17	
10	大沢川通り線	国道 20 号～宮街道線	0.20
11	藤の木道線	国道 20 号～宮街道線	0.12
12	下村道線	国道 20 号～第 6 保育園上	0.48
13	羽場横手道線	国道 142 号～中部電力下諏訪変電所	0.40
14	中央通り線	御田町～国道 142 号 0.25	0.40
15	宮街道線	国道 142 号線～湯沢通り線 0.15	
16	宮街道線	春社大門通り～宮坂線 0.10	0.42
17	宮坂線	全線 0.26	
18	宮久保道線	宮久保団地入口 0.06	
19	社が丘 3 号線	権殿林藤塚線～社が丘星が丘通り線 0.34	0.99
20	社が丘星が丘通り線	医王渡橋～クランク 0.65	
21	星が丘 3 号線	全線	0.10
22	鋳物師沢通り線	福沢鋳物師沢線～終点 0.35	1.24
23	鋳物師沢毒沢線	鋳物師沢通り終点～星が丘 3 号線終点 0.89	
24	星が丘注連掛線	全線	0.34
25	山の神道線	国道 142 号～坂道部分	0.06

26	下屋敷道 1 号線 下屋敷道 3 号線 下屋敷道 4 号線	国道 1 4 2 号～下屋敷道 1 号線～ 下屋敷道 3 号線～下屋敷道 4 号線	0.44 0.20 0.03	0.67
27	町屋敷道線	全線	0.58	1.28
28	町屋敷道線 3 号線	バス停～町屋敷道幹線	0.05	
29	町屋敷工業団地線	全線	0.20	
30	〃 工業団地 1 号線	全線	0.20	
31	〃 工業団地 2 号線	全線	0.25	
32	雪置場坂道	国道 1 4 2 号～砥川雪置場		0.06
33	春社大門通り線	全線		0.12
34	東山田西山田線	全線		0.87
35	宮街道線	藤の木道線～諏訪市境		0.93
36	砥川西線	鋳物師沢通り線～医王渡橋		0.28
37	町屋敷道幹線	全線		0.43
38	所沢通り線	所沢団地入口付近～所沢橋		0.28
委託路線合計（一部路線の重複含む） 3 8 路線				17.01km

2 次除雪路線

積雪深 30 cm 以上で路面を除雪。

番号	路 線 名	除 雪 区 間	除雪延長 (km)
1	赤砂通り線	全線	0.55
2	鷹野町広瀬町通り線	全線	0.80
3	宮街道線	秋宮～藤の木道線	1.77
4	宮街道線	衣紋坂～宮坂線、諏訪大社春宮～蚊無川道線	1.14
5	中央通り線	御田町～蚊無川道	0.70
6	御田町線	全線	0.54
7	蚊無川道線	全線	0.75
8	弥生町通り線	全線	0.58
9	神明線	全線 0.38	0.76
10	福沢川通り線	神明線～東山田西山田線 0.38	
11	花田 2 号線	養護学校前区間	0.25
12	春日町東通り線	交番～国道 20 号 0.06	0.14
13	電話局前通り線	交番～中汐町通り線 0.08	
14	相沢久保道線	坂の部分	0.18
15	湖岸通り線	全線	3.00
16	湖浜本通り線	湖岸通り線～田中線	0.50
17	古川通り線	湖岸通り線～県道岡谷下諏訪線	0.40
18	赤砂東通り線	湖岸通り線～県道岡谷下諏訪線	0.40
19	御柱街道線	全線国道	0.80
20	社が丘星が丘通り線	クランク～第 5 配水池先	0.78
21	大沢川通り線	宮街道線～大沢川	0.15
22	藤の木道線	国道 20 号～湖岸通り線	0.50
23	殿村 1 号線	宮街道線～グレイスフル	0.22
24	武居 8 号線 向陽台線	六地藏～向陽高校下	0.48
合計 24 路線			15.39km
除雪路線総合計（一部路線の重複含む） 62 路線			32.40km

- ・町は除雪路線について、道路状況、業者稼働状況等を考慮し適切な除雪を行う。
- ・上記以外の路線について、区長は、優先順位をつけ町に要望する。町は、状況を見ながら対応を行う。

凍結防止剤の散布について

1 散布の目的

区に配備することで凍結防止剤散布路線以外の道路や、重点的に散布を行いたい箇所への凍結防止、融雪を目的とします。

2 効果的な散布場所

- ・除雪後の路面（除雪後の凍結防止のため）
- ・踏み固められて凍結した路面

3 散布量に比べ、相応な効果が期待できない場合

- ・降雪中、または降り積もった深雪
- ・シャーベット状の雪

4 散布の方法、注意点

- ・ムラなく均一に散布してください。（坂道は坂の上の方へ、やや多めに散布すると融けだした液が下方に流れて効果的です。）
- ・一度に多量に散布せず、小量を複数回に分けて散布してください。（約1時間後に、路面の状況に応じて再度散布すると効果的です。）
- ・小量の雪の場合1㎡当たり20～50g（大人が両手ですくった量が約200g）が適量です。
- ・15mm以上の厚い氷、5cm程度の圧雪及び大雪の場合、1㎡当たり0.4～1.0kg（小型アサガオバケツ1／3）が適量です。
- ・小さな子どもの手の届かない所に保管してください。
- ・凍結防止剤が目に入ったり、皮膚に触れないよう、散布の際は保護メガネやゴム手袋を使用してください。
- ・金属に対して腐食性があり、農作物や芝等にも悪影響がありますので注意をしてください。

凍結防止剤散布実施要領

- 1 車両はスピード20 km/h程度を保ってください。
- 2 融雪剤散布機の作業要領を遵守し、安全に作業を実施してください。
 - ・作業の準備 散布剤投入、ゲート高さの調整等
 - ・散布作業 散布ダイヤルで道路幅の設定等
 - ・作業終了 各種スイッチの切の確認
 - ・残剤の排出 状況に応じ袋等で残剤の排出
 - ・機械の清掃整備 ホッパー、車下回りの洗浄等
- 3 散布が必要と判断されるときは、早朝の場合は午前5時前後、その他の場合には、建設水道課長または建設管理係長が業者に散布開始を依頼します。
- 4 散布順路、燃料、ゴム手袋等は散布車両運転席に用意してあります。
- 5 散布後は、散布機ホッパー、車の下回りを十分に洗浄してください。
(散布機を洗うのに車両のボイラーを使用できますが、早朝の散布あるいは夜間の散布後は昼間の温暖な時間に洗浄してください。)
- 6 散布後は、業者が建設管理係長に散布場所及び散布量を報告してください。

凍結防止剤散布路線

降り始め、または気象情報・路面状況等により散布。

番号	路 線 名	凍結防止剤散布区間	散布延長 (k m)
1	工業団地 1 号線	体育館～保健センター	0.25
2	田中線	西大路交差点～富部新道交差点	1.52
3	西大路線	全線	1.24
4	赤砂通り線	鷹の橋前後	0.24
5	鷹野町広瀬町通り線	全線	0.80
6	弥生町通り線	全線	0.58
7	蚊無川道線	全線	0.75
8	東山田西山田線	全線	0.87
9	鋳物師沢通り線 鋳物師沢毒沢通り線	北小入口～社中入口	0.79
10	社が丘星が丘通り線 社が丘 3 号線	星が丘クランク～北小正門 1.40 0.34	1.74
11	星が丘注連掛線	全線	0.34
12	下屋敷道 1 号線 下屋敷道 3 号線 下屋敷道 4 号線	国道 1 4 2 号～下屋敷道 1 号線～ 0.44 下屋敷道 3 号線～下屋敷道 4 号線 0.20 0.03	0.67
13	町屋敷道線 町屋敷道線 3 号	町屋敷道線全線、国道 1 4 2 号～町屋敷 道幹線	0.58
14	町屋敷道幹線	全線	0.43
15	町屋敷工業団地 1・2 号	全線	0.45
16	所沢通り線	所沢団地入口付近～所沢橋	0.28
17	宮久保道線	宮久保団地入口	0.06
18	宮坂線	全線	0.26
19	宮街道線	蚊無川道線～湯田坂	0.98
20	宮街道線	裏参道線～諏訪市境	2.60
21	中央通り線	全線	0.94
22	小湯の上横道線	秋宮リンク前	0.30
23	裏参道線 御射山道線 追分道線	国道 2 0 号～向陽高校	1.60
24	藤の木道線	国道 2 0 号～宮街道線	0.12
25	殿村線	宮街道線～グレイスフル	0.08
26	下村通り線	国道 2 0 号～第 6 保育園上	0.48
27	大沢川通り線	第 6 保育園～国道 2 0 号	0.38

28	富部新道線	国道 2 0 号～田中線	0. 41
29	駅前通り線	全線	0. 26
30	駅南通り線	全線	0. 65
31	富部仲道線	向陽高校～本郷 1 号線終点	1. 17
32	富部仲道線	田中線～国道 2 0 号	0. 23
33	湖岸通り線	高浜交差点～諏訪市境	1. 21
34	御田町線	全線	0. 54
35	春社大門通り線	全線	0. 12
36	星が丘西通り線	社中入口付近～社が丘星が丘通り線	0. 41
	星が丘 1 2 号線		0. 12
37	武居 8 号線 向陽台線	六地藏～向陽高校下	0. 48
合計 3 7 路線			24. 93

雪置場について

- 1 雪置場を下記の位置図のとおり設置します。
(砥川河口左岸、木落とし坂下 砥川左岸 2箇所)
- 2 雪置場までの通行は交通法規を守り安全運転に努めてください。
- 3 雪置場内では案内板に従い、奥から整然と置いてください。
(雪置場入口付近に雪を置かないでください。)
- 4 雪置場には雪以外の家庭ゴミ、産業廃棄物等は捨てないでください。

雪置場位置図 (砥川河口左岸)



拡大図



雪置場について

雪置場位置図（木落とし坂下 砥川左岸）

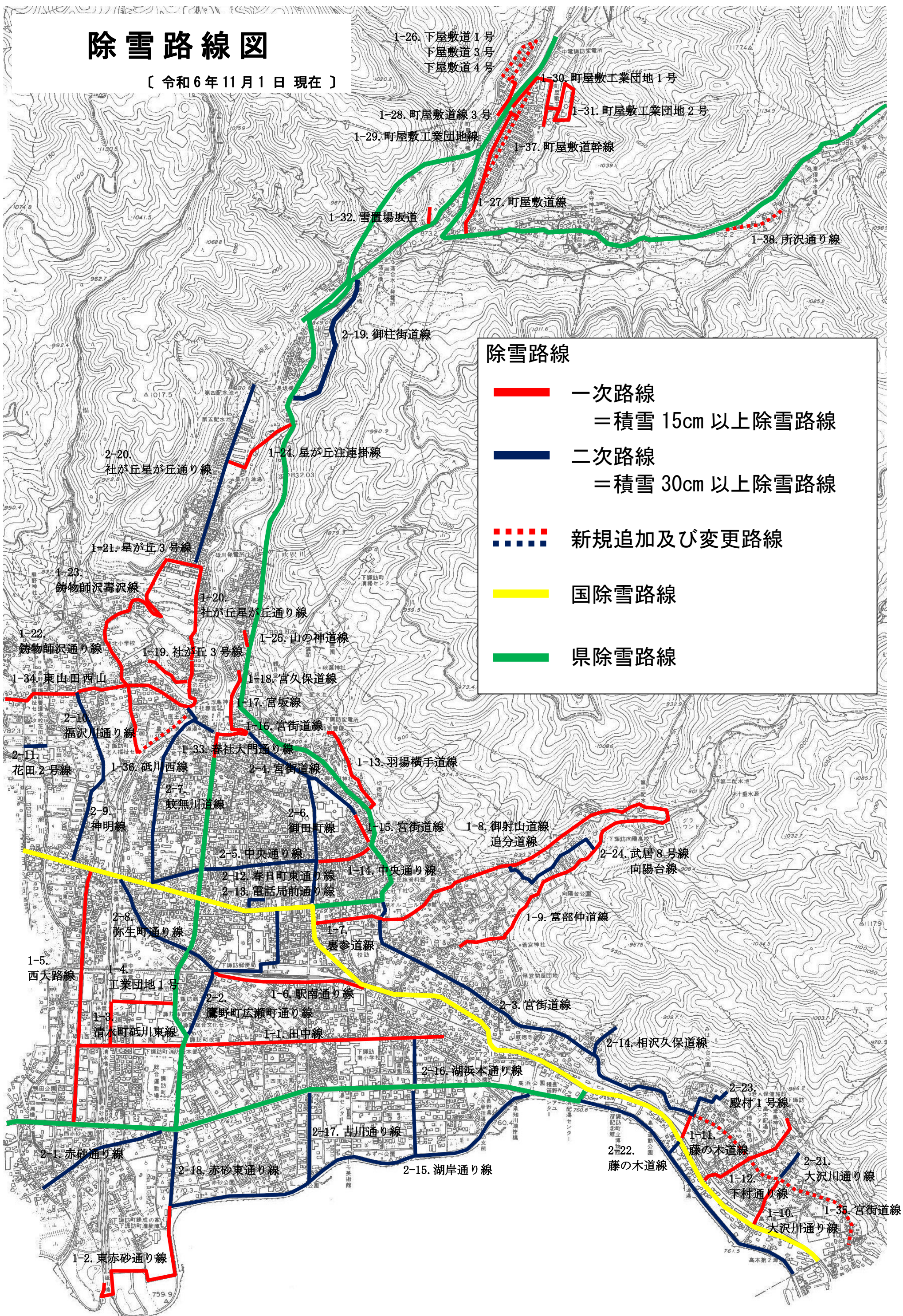


拡大図



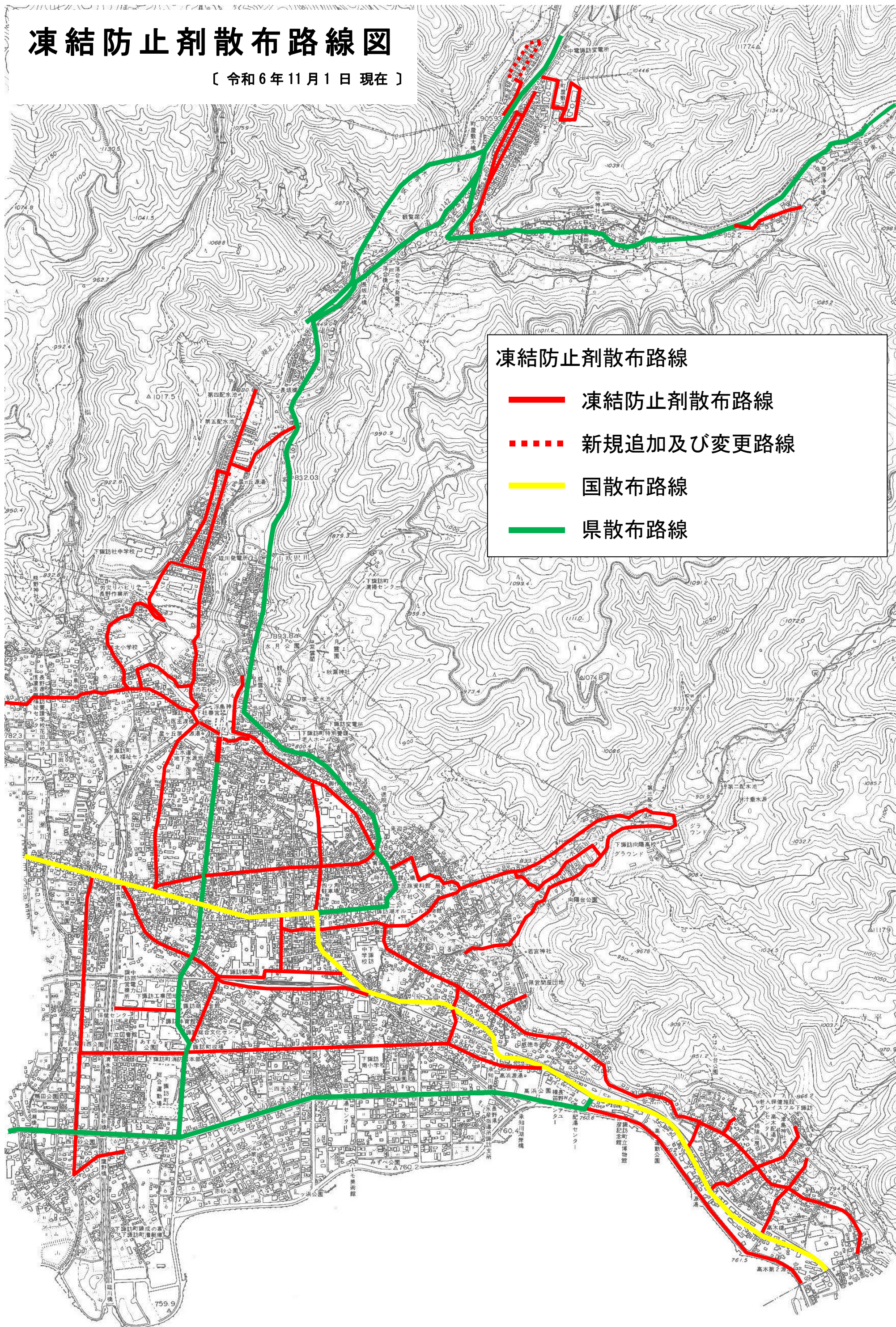
除雪路線図

〔令和6年11月1日現在〕



凍結防止剤散布路線図

〔令和6年11月1日現在〕



凍結防止剤散布路線

- 凍結防止剤散布路線
- 新規追加及び変更路線
- 国散布路線
- 県散布路線